

新型コロナウイルス対策

除菌消毒清掃の専門チームが「拭き上げ」で徹底除菌！



パソナライフケアでは、感染リスク軽減の定期除菌清掃はもとより、
陽性反応者・濃厚接触者が確認されたオフィスや施設等にたいして
お客様のニーズに合わせて対応する除菌清掃サービスの提供を実施しております。

【なぜ除菌消毒が必要なのか】

ウイルスは物に付着してしばらく生存します。

近距離で感染者と会話する以外にも、共用する場所（机・椅子・トイレなど）でウイルス
を付着させる可能性があります。

外出自粛が訴えられているのも、これらの要因が大きく占めています。

また、感染拡大を抑える為に、厚生労働省は、ウイルス除菌で「次亜塩素酸系」を推奨し

ています。

出典：厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html)

【次亜塩酸系ってなに？】

- ・ 身体に優しく手荒れがしにくい。
- ・ アルコール系より除菌効果が大きく経済的。
- ・ 噴射除菌後、直ぐに普通の水に戻り環境に優しい。
- ・ 塩素系独特のニオイが少ない。
- ・ 除菌スピードが非常に早く耐性菌の発生を抑制。
- ・ 金属が腐食しにくい低塩素濃度・微酸性。

出 典 ： 厚 生 労 働 省 ホ ー ム ペ ー ジ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000548441.pdf>)

【コロナウイルスを予防しよう】

感染経路は、咳やくしゃみなどの飛沫感染と物などに付着したウイルスを直接触る接触感染が主体です。

外出を自粛することで飛沫感染を予防することは可能ですが、室内の接触感染を防止しないと予防にはなりません。

大切なご家族や従業員を守る為に、この機会に除菌をご検討ください。

出典：厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html)

◆ 除菌サービス概要 ◆

① オフィスや学校法人、社会福祉施設、飲食店などの事業者向けサービス

<作業内容>

1. 作業員は感染予防のため防護服、マスク、ゴーグル等の完全装備で作業に当たります



・ 防護装備一式



・ 御手洗

2. 本格的な消毒作業に入る前に、什器・備品の養生作業を行います
3. 人の手が触れる部分に対する専用消毒液の塗布、拭き上げによる除菌消毒をいたします



・エレベーターボタン



・階段手摺

<作業箇所>

1. エントランス・EV ホール・階段・廊下等の共用部
2. トイレ・手洗い・喫煙室等、感染者の動線
3. 建物・設備（階段手すり・ドア/ハンドル・EV ボタン・各種スイッチ類・受付卓・インターホン・窓・サッシ類）
4. 什器・備品類（テーブル・デスク・チェア・ソファー・電話機・コンピューター・キーボード・ロッカー・書庫）

<対象地域>

全国対応（一部除く）※詳細はお問合せください

<料金>

1㎡につき 500円～（税抜き） *作業報告書をご提出いたします*



※感染者発生後の除菌清掃サービス料金については、個別にお問合せください

感染者発生後の作業に関しては保健所の指示事項に沿った作業を実施いたしますが、

特に指示がない場合は感染者が触れたと推定される箇所を中心に除菌いたします

② 一般家庭向けサービス

<作業内容・作業箇所>

1. 床をはじめ、テーブルなどの家具、ドアノブ・スイッチパネル・手すりなどを、専用の

薬剤を塗布して拭き上げます（電子機器などは養生した上で実施）

2. アパート・マンションの退去時のルーム消毒・クリーニング、脱臭、(畳・クロス等の張替 OP)

<対象地域>

東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都、奈良 (それぞれ一部エリアを除く)

<料金>

28,000 円 (税抜き) ※100 m²以上の場合は、別途お見積もりをさせていただきます

①②ともオプションで光触媒コーティングによるウイルス予防も対応可能です

(光触媒の詳細については直接お問い合わせください)

*カーテン、ブラインド、照明器具、窓ガラスは含みません

*絨毯類、皮革製品、高級木製家具、絵画等は消毒作業はできません

*最短で翌日の作業を調整致しますが、予約状況や作業エリアによってお時間をいただく

事もございます。万が一緊急性の高い場合は、その旨ご相談下さい

*感染疑いのある従業員の方が PCR 検査を実施された段階で、サービスのお申込みをいただくことをお勧めしております

*作業予定日の 2 日前 17:30 以降のキャンセルは 50%料金をいただきます

【お申し込み時に必要な情報】

- ① 除菌作業の対象となる場所の図面（広さ・間取りがわかる資料）
- ② 陽性判定に至る経緯（発症日、PCR 検査日、判定日とその間の自宅待機なのか職場へ出勤していたかなど）
- ③ 保健所の指導の有無
- ④ 作業可能な日時（日中、夜間希望、土日祝でも可能かなど）
- ⑤ 作業時に誰もいない状況にできるか

～作業員の感染防止と拡散防止についての取り組み～

現場の中に持ち込んだ道具などは、全て消毒を行います

防護服等の備品については専門業者へ依頼し、廃棄物処理を致します

作業終了後退出する際に出入り口に消毒液を置き、足を洗うエリアを設置することで、靴

底についたウイルスを外部に持ち出さないようにいたします

※本サービスは、衛生管理の観点から感染症のリスクを軽減させるサービスであり、

感染症の予防・抑止を保証するものではありません

<お問合せ・お申込先>

パソナライフケア

【お申込フォーム】 https://www.pasona-lc.co.jp/kaji/inquiry_service/

【フリーダイヤル】 0120-646-634 (9:00~17:30 土日祝除く)